

# 令和2年度決算 予算決算委員会資料 環境部

- 1 環境部決算状況調べ(一般会計) ..... 1頁
- 2 令和元年度決算 予算決算委員会の意見・要望・指摘事項  
に対する処置状況 ..... 3頁
- 3 令和元年度決算 監査委員の意見に対する回答状況 ..... 4頁

様式 1

歳 出

環境部 決算状況調べ(一般会計)

区 分(款 項 目)	予 算 現 額 A 円	決 算 額 B 円	翌年度繰越額 C 円
(款)4 衛生費	3,865,022,000	3,793,887,403	0
(項)2 環境衛生費	3,865,022,000	3,793,887,403	0
(目)1 環境衛生総務費	1,945,409,000	1,923,691,038	0
2 塵芥処理費	367,141,000	364,277,216	0
3 不燃焼物処理費	504,966,000	503,841,560	0
4 し尿処理費	430,040,000	427,025,271	0
5 生活環境費	246,572,000	235,736,694	0
6 環境保全費	106,638,000	104,038,727	0
7 地球温暖化対策費	218,158,000	198,479,044	0
8 産業廃棄物対策費	36,543,000	32,025,725	0
9 公害健康被害者救済費	9,555,000	4,772,128	0

執行率 (B+C)/A %	不用額 A-B-C 円	不用額の主なもの	備考
98.2	71,134,597		
98.2	71,134,597		
98.9	21,717,962	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境衛生一般管理費人件費 4,305,985円</li> <li>・ごみ減量化・資源化推進事業費 資源集団回収報償金 8,659,137円</li> <li>・生ごみリサイクル処理委託料等 4,368,873円</li> <li>・廃棄物分別回収推進事業費 収集運搬業務委託料 2,208,260円</li> </ul>	
99.2	2,863,784	<ul style="list-style-type: none"> <li>・塵芥処理維持管理費機械器具費 2,244,000円</li> </ul>	
99.8	1,124,440	<ul style="list-style-type: none"> <li>・最終処分場維持管理費業務委託料 423,218円</li> </ul>	
99.3	3,014,729	<ul style="list-style-type: none"> <li>・つばき園費維持管理業務委託料 1,376,732円</li> <li>・し尿収集事務費 富山市生活環境サービス補助金 1,118,339円</li> </ul>	
95.6	10,835,306	<ul style="list-style-type: none"> <li>・そ族昆虫駆除費委託料 1,979,269円</li> <li>・公衆便所維持管理費工事請負費 3,220,000円</li> </ul>	
97.6	2,599,273	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境保全事務費委託料 828,350円</li> <li>・地域し尿処理施設費需用費 1,056,718円</li> </ul>	
91.0	19,678,956	<ul style="list-style-type: none"> <li>・SDGs推進事業費委託料 8,363,880円</li> <li>・国際展開事業費旅費 2,090,000円</li> </ul>	
87.6	4,517,275	<ul style="list-style-type: none"> <li>・産業廃棄物処理対策推進費委託料 2,613,900円</li> <li>・エコタウン推進事業費委託料 670,259円</li> </ul>	
49.9	4,782,872	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公害健康被害者救済費 遺族手当一時金等 4,610,952円</li> </ul>	

様式2

令和元年度決算 予算決算委員会の  
意見・要望・指摘事項に対する処置状況

所 属	意見・要望・指摘事項	処 置 状 況
環境政策課	<p>産業廃棄物処理対策推進事業について、不法投棄パトロールは、業務委託により午後2時から午後10時までの時間帯に行っているとのことだが、不法投棄は、人目につかない場所で、人目につかない時間帯に行われると考えられることから、パトロールの時間を工夫して今後ともしっかりと取り組まれない。</p>	<p>不法投棄パトロールは、業務委託により、日曜日を含み週3回、午後2時から午後10時までの時間帯に、人目につかない山間地や高速道路沿い、河川敷など、不法投棄されやすい箇所を巡回しており、不法投棄の未然防止や早期発見につながっているものと考えている。</p> <p>今後についても、夜間時間帯を含む不法投棄パトロールを実施し、引き続き、不法投棄の未然防止及び早期発見に取り組んでまいりたい。</p>

様式3

令和元年度決算 監査委員の意見に対する回答状況

所 属	監査委員の意見	回答状況
	該当なし	